

はじめに

「第3期奈良県教育振興大綱」では、『一人一人の可能性を最大限に引き出す教育 ～郷土奈良に誇りをもち、新たな価値を創造する力と、たくましく生きる力を育む～』が目指す教育の方向性として示され、5つの柱の中では、「こころと身体を健やかに育む」、「スポーツを通じた豊かな心身の育成」、「子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保する」ことなどが触れられています。県教育委員会では、「体力の向上と運動習慣の定着」や「健康教育の充実」、「食育の推進」等を主要施策として、児童生徒の健やかな体の育成と生涯スポーツの推進に取り組んでいるところです。

近年、体育・保健体育の授業でも様々な形でICT機器が活用されるようになりました。各校におかれても、創意工夫をこらしながら日々の授業の充実に努められていることと思います。県教育委員会としましても、引き続き実践研究に取り組み、各校において、学習指導要領に示される主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が円滑に進むよう、また、子どもたちが新しい時代に求められる資質・能力を身に付けられるよう、成果の普及に努めて参ります。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、小学5年生男女、中学2年生男女の全てで体力合計点の平均が向上しました。しかしながら、全国平均を上回ったのは中学生男子のみという結果となり、これまでの取組の成果と更なる向上の可能性を感じる結果となりました。今後も引き続き、児童生徒の運動愛好度を高めるとともに、運動習慣の定着に向けた取組の推進をお願いします。

部活動に関しては、本年4月から中学校において教員の指導による休日の部活動が廃止され、多くの市町村において地域クラブ活動が本格的にスタートしました。学校部活動と地域クラブ活動との連携において様々な課題が出てくることが予想されますが、部活動改革が円滑に進み、子どもたちの活動が充実したものとなるよう御協力をお願いします。

また、学校の体育・スポーツ活動における事故防止について、各学校において適切に対応していただき、効果的な指導を展開していただくようお願いします。

この「学校体育必携」は、学校体育の一層の充実・発展を目指して、体育科教育、健康・安全教育に関する課題等、学校体育に関する資料を数多く掲載しています。

本必携の活用により、体育授業の充実、児童生徒の体力の把握と課題の整理及び課題の克服に向けた対策、運動部活動等の推進など、運動・スポーツに主体的に取り組む児童生徒の育成を目指して、確かな実践を展開していただくことを心より期待します。

令和8年5月

奈良県教育委員会事務局
体育健康課長 新子 泰夫